古賀市教育委員会古賀市立小中学校長会

古賀市立小・中学校臨時休校期間の延長について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきましてご理解・ご協力を賜り感謝申し上 げます。

現在、福岡県における感染状況は収束が見通せず、依然として厳しい状況が続いています。 5月7日からの学校再開については、今後の国の緊急事態宣言の動向や県の方針を踏まえ る必要がありますが、5月7日が大型連休の翌日であり、事前に十分な周知を行うことが困 難な状況です。

このため、古賀市各校では、下記のとおり<u>令和2年5月7日(木)並びに8日(金)を臨</u>時休校とすることに決定しました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。 なお、5月11日(月)以降の学校再開については、国及び福岡県の緊急事態宣言の有無 によって決定し、決まり次第ご連絡いたします。

記

1 臨時休校期間

延長前:令和2年4月 7日(火)~5月 6日(水) 延長後:令和2年4月 7日(火)~5月 8日(金)

2 臨時休校期間中の生活及び学習について

基本的にご家庭での指導をお願いします。

- ・外出自粛となりますので、児童生徒は外出せず、家で過ごすこと。
- ・臨時休校期間の目標を立てて、規則正しい生活を送るとともに、計画的に学習に取り組むこと。

※ただし、感染拡大状況により、休校期間が延長される場合があります。

3 臨時休校延長期間中の特別自習教室、自学・自習教室、配食について

延長された5月7日(木)、8日(金)も継続して実施します。 手続きについては、後日お知らせします。

【問い合わせ先】

古賀市 教育委員会 学校教育課 電話: 092-942-1130